

街づくりの仲間たちのニュース プラットフォーム



第15号

2012年12月10日発行

発行者：「街づくりの仲間たち」（連絡先は下記）編集担当：中井基博

電話：(3439)4190 FAX：(3439)4726 MAIL：machinakama1@gmail.com

*ホームページにも掲載します。<http://machi-nakama.jimdo.com/>

転送歓迎します。また、送信希望の方は直接お知らせください。

開催間近

シンポジウム 世田谷区の街づくりを考える集いⅢ「区民の思い 今から未来へ」

主催：街づくりの仲間たち 共催：一般社団法人 建築家住宅の会

日時：平成24年12月16日（日）18:00～20:30 参加費： 無料、先着100名様

場所：世田谷区生活情報センターセミナールーム(キャロットタワー5階：世田谷線三軒茶屋駅前)

<http://www.city.setagaya.lg.jp/shisetsu/1213/1265/d00004236.html>

申込み先 Eメール：skyland@jcom.home.ne.jp FAX：03-3439-4726

プログラム（別紙参照）

- ① ドイツシェーナウ村の住民活動の記録映画
- ② 路地状敷地の重層長屋問題の報告
- ③ 区民有志がつくった「もうひとつの基本構想案」の報告
- ④ 質疑応答・意見交換

◆記録映画の概要

2,500人のまちに及んだチェルノブイリ原発事故の影響は、市民自らが発電を行うこととなり、市民グループは電力供給会社を設立するまでになる。市民による反原発から起こった環境に優しいつまり人間にやさしい電力を供給するに至る試みは、地元の原発依存から脱原発への脱却を物語る道筋を示すとともに、自分たちの手で自分たちの望む社会をつくって行けることを証明している。その経過を熱迫するドキュメンタリー映画。ひとりの主婦が、自然エネルギー社会への転換を促す大きな一助を果たしたとして、『ゴールドマン環境賞』（グリーンノーベル賞と言われる）を受賞している。

今回講師を務める建築家・彦根アンドレアは、2012年ヨーロッパのエネルギー自立地域の視察ツアーを企画し、実際にシェーナウ村を訪れている。



◆区が発表者を募集中！新たな基本構想に関する区民意見・提案発表会

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/722/1875/d00122304.html>

開催日時：平成25年1月12日（土曜日） 午後1時から

開催場所：世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

応募要件：3人以上の団体又はグループ（区内に事務所等、区内在住・在勤・在学者に限る）

提出期限：平成24年12月14日（金曜日）必着

◇第4回基本構想審議会 傍聴者募集中 <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/163/703/714/d00122085.html>

開催日時：12月25日 18:30～20:30 テーマ：基本構想・基本計画大綱(たたき台)の検討ほか

◆住環境条例・中高層条例施行規則の一部が改正されました

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/119/337/338/d00122690.html>
<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/119/337/338/d00122694.html>

本年9月5日公布された「都市の低炭素化の促進に関する法律」（平成24年法律第84号）の制定に伴い、世田谷区の住環境条例と中高層条例施行規則の一部が変更されました。

低炭素化促進法には、低炭素建築物の普及促進のための措置として、「低炭素建築物新築等計画の認定」が規定されました。

そのため、住環境条例においては、認定の申請に併せて建築基準法による適合審査を申し出て認定を受けた場合、建築基準法に基づく確認済証の交付があったものとみなされることとなりますが、「認定申請の前に建築計画を届け出るとともに、区長と協議しなければならない」となりました。

また、中高層条例施行規則においては、この認定の申請をしようとする場合についても、いわゆるお知らせ看板の設置を、この申請日の15日(延面積が1,000㎡を超え、かつ、高さが15mを超える中高層建築物の場合等、30日)前までに行わなければならなくなりました。

条例の変更内容等については、上のアドレスからご確認ください。

◆区民意見交換会(災害対策)参加者募集 <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/104/141/554/d00122534.html>

区長と区民との意見交換会で、テーマごとに行っているもの。担当：危機管理室 災害対策課

日時：平成25年1月16日(水曜日)午後18時30分～20時30分

会場：世田谷区役所第2庁舎4階議会運営委員会室(大会議室)

対象：区内在住・在勤者・在学者

申し込み期間 12月1日(土曜日)～12月16日(日曜日)

◆建築構想の公表(街づくり条例第33条) <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/344/d00034947.html>

・(仮称)ヒューリック三軒茶屋他に完了通知書交付(11/7他1件)

公表中の計画(延面積が概ね2千㎡以上)は、以下の5件です。

届出日	建築物の名称 建築予定地	事業者	用途等	敷地面積 延面積	高さ	階数	担当 街づくり課	備考
8/24	(仮称)用賀1丁目計画 用賀一丁目44番	住友不動産	共同住宅	4,444.27㎡ 2,221.24㎡ 7,872.72㎡	9.99m	3階 地下1	玉川	11/14 I、12/4 意見交換会 II
8/30	(仮称)世田谷区上北沢1丁目計画 上北沢1丁目20番2号	住友商事、伊藤忠都 市開発、三信住建	共同住宅	7,035.02㎡ 2,955.51㎡ 9,237.45㎡	11.99m	4階 地下1	烏山	10/28 説明会 III 11/30 I 12/18 意見交換会 II
10/26	(仮称)小田急経堂 賃貸マンション計画 宮坂2丁目11番	小田急電鉄	共同住宅	(1)2,343.98㎡ (2)863.26㎡ (1)650㎡ (2)483㎡ (1)3,600㎡ (2)1,750㎡	(1)24.58m (2)16.00m	(1)地上 8階 (2)地上 5階	世田谷	11/15 説明会 I * 経堂駅東口 地区地区計画
11/2	(仮称)世田谷区三軒茶屋 1丁目南・北敷地新築工事 三軒茶屋1丁目14番、15番	清水総合開発	共同住宅	(1)1,262.23㎡ (2)1,955.35㎡ (1)858.16㎡ (2)1,167.15㎡ (1)2,749.52㎡ (2)4,764.93㎡	(1)15.20m (2)18.11m	(1)地上 5階 (2)地上 6階	世田谷	11/14 説明会 I * 旭小学校周辺 地区地区計画等
11/7	日本大学新学部新校舎(仮称) 下馬3-34-1、3-37-3	日本大学	大学	14,653.95㎡ 6,844.76㎡ 43,307.84㎡	34.5m	地上8階 地下2階	世田谷	* 旭小学校周辺 地区地区計画

(担当課からのヒヤリングによる。)*：傍聴希望者募集中 <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/345/350/d00122739.html> 12/18 II

街づくりの仲間たちからのお知らせ

①1月定例会：1月7日(月)18時半～(有)黒木実建築研究室 自由にご参加ください。

②皆様からのご意見・ご提案等もお待ちしています。

※区のHPがリニューアルされ、アドレス等も変更されているものがありますので、ご注意を。

*このニュースの配信中止をご希望の方は、お手数おかけしますがメールにてお知らせください。